

福岡市訪問型在宅レスパイト事業実施要綱

別表（第7条関係）

訪問型在宅レスパイト事業 サービスの提供費用 （単位：円）

サービス 提供時間	30分	1時間	1時間30分	2時間	2時間30分	3時間
昼間	2,750	5,500	8,250	11,000	13,750	16,500
夜間	3,820	7,640	11,460	15,280	19,100	22,920
サービス 提供時間	3時間30分	4時間	4時間30分	5時間	5時間30分	6時間
昼間	19,250	22,000	24,750	27,500	30,250	33,000
夜間	26,740	30,560	34,380	38,200	42,020	45,840
サービス 提供時間	6時間30分	7時間	7時間30分	8時間	8時間30分	9時間
昼間	35,750	38,500	41,250	44,000	46,750	49,500
夜間	49,660	53,480	57,300	61,120	64,940	68,760
サービス 提供時間	9時間30分	10時間	10時間30分	11時間	11時間30分	12時間
昼間	52,250	55,000	57,750	60,500	63,250	66,000
夜間	72,580	76,400	80,220	84,040	87,860	91,680

- ※ 夜間は18時から翌日6時までに支援を行った場合の費用
- ※ 昼間は夜間以外の時間に支援を行った場合の費用
- ※ 同一日において、昼間、夜間の時間帯をまたぎ連続してサービスを提供し、ともに30分未満の端数が生じた場合、より多くサービスを提供した時間帯についてその端数を切り上げとし、もう一方の時間帯については切り捨てとする。この場合において、昼間、夜間の時間帯の端数が同じ場合は、夜間の時間帯の端数を切り上げとし、昼間の時間帯の端数は切り捨てとする。